

条件 宅建 H11-06-4 《#718》

【問】 正誤をつけよ。

AとBは、A所有の土地をBに売却する契約を締結し、その契約に「AがCからマンションを購入する契約を締結すること」を停止条件として付けた（仮登記の手続は行っていない。）。停止条件の成否未定の間、Bが死亡した場合、Bの相続人は、AB間の契約における買主としての地位を承継することができる。

【答え】 正しい

《ポイント1》 条件の成否未定の間における権利の処分等 【★基礎必須】

条件の成否が未定である間における当事者の権利義務は、一般の規定に従い、処分し、相続し、若しくは保存し、又はそのために担保を供することができる。（民法 129 条）

《ポイント2》 相続の一般的効力 【★基礎必須】

相続人は、相続開始の時から、被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継する。（民法 896 条本文）